

丹後ちりめん創業300年PR事業交付金の対象事業 募集要領

令和2年8月12日
丹後ちりめん創業300年事業実行委員会

丹後ちりめん創業300年事業実行委員会では、令和2年(2020年)に丹後ちりめん創業300年を迎え、より一層の情報発信、機運醸成を図るため、丹後地域内の住民団体が令和2年度に取り組む丹後ちりめん300年PR事業と連携し、支援するための交付金の対象事業を次のとおり募集します。

※応募にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大に十分配慮した内容を計画いただくことをお願いいたします。

1 予算額

80万円(平成30年度からの継続事業)

2 助成事業の対象者

- ア 丹後地域の住民によって組織された非営利団体
- イ 法人格の有無は問わないが、規約、代表者の定めがあり、交付金受入先としての預金口座を有することが必要です。
- ウ 次の団体は対象外とします。
 - ・特定の政治・宗教・思想等に係る団体・暴力団の統制下にある団体
 - ・営利または構成員の互助を主たる目的とする団体

3 助成事業の内容

(1) 丹後ちりめん創業300年の機運醸成につながる事業

(例)

- ア 講演会、交流会、ワークショップ、イベント開催
- イ フィールドワーク、まち歩き事業(織物工場、日本遺産「丹後ちりめん回廊」の構成文化財などの見学)
- ウ パネル展示、パンフレット作成、映像制作
- エ 丹後地域内での和装振興につながる事業(きもの着付け教室など)
- オ 上記事業の他、オンライン等で実施できる事業

住民により自主的・主体的に行われ、申請団体の構成員以外の住民も広く参加できる事業であること

(2) 原則として、令和3年3月15日までに交付金事業が終了するもの

4 交付金の上限など

- ・交付金の上限額は20万円
- ・対象事業経費が10万円以上であること
- ・助成率

	新規事業	既存事業(新たな取組が含まれていること)
地域の幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校生を対象とする事業(学校行事として行うものを除く)	10/10以内	2/3以内
上記以外の事業	2/3以内	1/2以内

5 申請及び様式等

- ・交付金を申請する際には、所定の申請書を実行委員会へ提出してください。
- ・申請内容について実行委員会による審査を行い、採択を決定します。
- ・交付金交付要項・申請書様式は、丹後織物工業組合HPからダウンロードできます。
 - 丹後織物工業組合 - <https://www.tanko.or.jp/>

6 募集期間

令和2年8月17日(月)～9月15日(火)17時まで(必着)

7 提出先

丹後ちりめん創業300年事業実行委員会へ持参または郵送
〒629-2502 京都府京丹後市大宮町河辺3188番地
* 詳細についてのお問い合わせは、実行委員会まで

[問い合わせ先]

丹後ちりめん創業 300 年事業実行委員会 事務局
TEL 0772-68-5222 / FAX 0772-68-5300 E-mail 300info@tanko.or.jp

丹後ちりめん創業300年事業実行委員会＜構成団体＞

丹後織物工業組合 / 丹後機械工業協同組合 /
宮津商工会議所 / 京丹後市商工会 / 伊根町商工会 / 与謝野町商工会 /
(公財)京都府丹後文化事業団 / (一社)京都府北部地域連携都市圏振興社(海の京都DMO) /
(株)京都銀行 / 京都北都信用金庫 / 但馬信用金庫 / 丹後海陸交通(株) / WILLER TRAINS(株) /
京都府 / 宮津市 / 京丹後市 / 伊根町 / 与謝野町 /